

職業実践専門課程の基本情報について

学校名 窪田理容美容専門学校	設置認可年月日 昭和51年9月3日	校長名 中村 雅江	所在地 〒164-8585 東京都中野区中野4-11-1 (電話) 03-3386-6789																							
設置者名 学校法人窪田学園	設立認可年月日 昭和47年10月27日	代表者名 窪田多美子	所在地 同上																							
分野 衛生	認定課程名 衛生専門課程	認定学科名 理容学科	専門士 平成12年文部科学省告示第15号	高度専門士 指定なし																						
学科の目的 理容師として理容師国家資格の資格取得をはじめ、ネイル、メイク、エステティック、毛髪化学など専門の技術を習得する。																										
認定年月日 平成26年3月31日																										
修業年限 2年	昼夜 昼間	全授業の修了に必要な総授業時数又は単位数 2,087時間	講義 510時間	演習 311時間	実験 1,048時間	実習 10時間	実技 208時間 単位時間																			
生徒総定員 80	生徒実員 33	留学生数(生徒実員の内) 0人	専任教員数 4人	兼任教員数 20人	総教員数 24人																					
学期制度 ■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 科目毎に試験を行う 100点満点60点未満は不合格で追試験を行う</p>																						
長期休み ■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月25日～8月24日 ■冬季:12月23日～1月7日			卒業・進級条件	所定の全教科目について履修し、試験に合格した者																						
学修支援等 ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人を指導するが欠席が5日を超えた場合、保護者呼び出しの上指導する。各カリキュラムにおいて小テストや演習を実施、その理解や習得度を確認している。			課外活動	<p>■課外活動の種類 湘南海岸ゴミ拾い フランスへ研修旅行 放課後に各種専科を実施</p> <p>■サークル活動: 無</p> <p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する平成31年5月1日時点の情報)</p>																						
就職等の状況※2 ■主な就職先、業界等(平成30年度年3月卒業生) KINOSHITA、JUNES、理容室ZANGIRI、ソシエワールド、TBC他 ■就職指導内容 学生課による個別相談 就職ガイダンス年3回実施 ■卒業者数 28 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 卒業生28名のうち3名は専攻科へ進学 (平成 30 年度卒業者に関する 平成31年5月1日 時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容師</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>ネイル検定3級</td> <td>③</td> <td>28人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>色彩検定</td> <td>③</td> <td>8名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>日本エステティック認定</td> <td>③</td> <td>18名</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理容師	②	28人	28人	ネイル検定3級	③	28人	23人	色彩検定	③	8名	7名	日本エステティック認定	③	18名	18名
資格・検定名			種	受験者数	合格者数																					
理容師			②	28人	28人																					
ネイル検定3級	③	28人	23人																							
色彩検定	③	8名	7名																							
日本エステティック認定	③	18名	18名																							
中途退学の現状 ■中途退学者 0 名 平成30年4月1日時点において、在学者46名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者46名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由																										
経済的支援制度 ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 窪田特別奨学基金 ■専門実践教育訓練給付: 納付対象 入学実績なし																										
第三者による学校評価 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	URL: http://www.kubota.ac.jp																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいています。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などがされた者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な收入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

サロンにおける実践的な授業を実施するため、業界での新しい情報を精査し、時流に合う社会的・業界的ニーズに対応した理美容サービスを提供できる普遍的な実践力を養成していく事を基本方針とする。ただし、国家試験に関わる基礎的な技術も前提に置かれた教育課程の編成を教育課程編成委員会の意見を活用しつつ、企業等と共に実施していく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

本学における教育課程編成委員会等の位置づけとして、本学教育課程編成委員会規則に定めるように、校長を委員長とする内部・外部の委員で構成される。教務部長が各課員と協議にて決定した教育課程の編成に関わる事項を年2回実施される教育課程編成委員会で報告し、幅広い意見を取り入れ、教育課程の編成に努める。

教育課程編成委員会は、本学の教育課程の編成における校長及び教務部の上部諮問委員会として位置付けられる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年5月31日現在

名前	所属	任期	種別
中村 雅江	窪田理容美容専門学校 校長	平成30年10月1日～平成32年9月30日(2年)	
田中康友	バーバーチェリークラブ代表	平成30年10月1日～平成32年9月30日(2年)	③
山崎裕介	品川環境衛生協会 副会長	平成30年10月1日～平成32年9月30日(2年)	①
小笠原 努	窪田理容美容専門学校 理容科学科長	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	
中村和也	窪田理容美容専門学校 教務主任	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回実施する、時期は10月及び3月を予定している。

(開催日時)

第1回 平成30年3月26日 16:00～17:00

第2回 平成30年10月25日 16:00～17:00

第3回 平成31年3月14日 17:00～18:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・社会福祉において、限られた時間内での実習作業時間が学生により異なる為、引率教員による効率的な

授業時間を求められている為、実習実施の前の学生の技術レベルを向上させるカリキュラムに変更する。

・理容総合技術について、現在の授業時間数を鑑みて、クラスにより学生個人により進捗度が異なる為、

今後、複数人体制の授業形式や技術に遅れのある学生に対し、学校教員によるフォロー授業などを検討及び実施していく。

・社会福祉・技術コンテスト等、成績評価の基準について解り難い科目について、再度評価基準を見直し、

成績評価に反映されるように次年度以降、取組んでいく(技術コンテストにおいては、上位の入賞者は

除き、入賞しなかった学生に対しても評価・総評を貰い、成績評価に反映させる等)。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロンにおける実践的な授業を実施するため、業界での新しい情報を精査し、時流に合う社会的・業界的

ニーズに対応した理美容サービスを提供できる普遍的な実践力を養成していく事を基本方針とする。ただし、国家試験に関わる基礎的な技術も前提に置かれた教育課程の編成を教育課程編成委員会の意見を活用しつつ、企業等と共に実施していく。

具体的取組

平成16年より社会福祉の授業では、病院や高齢者福祉施設と連携し、施設内の居住者や入院患者に対し、理容技術を提供しており、それらの実績により年々訪問する施設数も増加している。また理容分野では、エステ技術及び資格を有した理容師の需要が高まっており、「エステ技術」の授業を理容学科内で取り入れ、企業等にエステ技術及びレディース シェービングの技術的協力を仰いだ経緯がある。今日ではシェービングエステ等の専門店に就職する卒業生も多く輩出している。また女性の在校生が増加した事を受け、メイクやネイル技術等への関心を持つ学生が増加した事から、企業団体からの問い合わせが多い。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

基本を習得させる通常の授業と異なり、業界で活躍する高いレベルの技術を学ぶ事により、学生個々の能力の成長を促す。個々の成績評価を本校の評価基準に合わせて行なう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理容実習	高度な応用技術を実際に見せたのち、モデルウィックを使 用し各々作品を仕上げて行く。	理容室ZANGIRI
総合学習	高齢者や患者さんに対して理容技術(カッティング・メイク・ ネイルなど)を施す。	品川総合福士センター
総合技術	芸能人、モデルなど担当しているトップスタイリストによる 作品評価及び技術指導。	(有)春うらら、(株)BMB

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学では、窪田学園 教職員研修規定に基づき教務部全体のものは部長・課長により、各学科のものは、主任により研修計画を作成し、理事長・校長の承認を受け実施する。

関連企業・業界各種団体と連携しながら実施していくとともに、学園の教職員全体で取組んでいき、技術向上及び指導力向上につとめる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

東京都理容美容教職員研修協議会

平成30年10月5日～6日。

理容・美容の養成施設職員に対し、1泊での研修を行なう。

各学校の施設長、教職員の親睦を深めると共に、業界での新しい取組みや報告を行なう。

ラグゼビューティー メイクアップ講習

平成30年4月4日

新教材であるLUXE BEAUTYのメイクアップ教材の商材説明、使い方、特徴についてモデルを使ったデモンストレーションから学ぶ。

美容ライト脱毛安全講習会

平成30年5月10日(木)

日本エステティック振興協議会が推進する美容ライト脱毛のあり方、原理、有効性と安全性などを学ぶ。

JNA認定校会議

平成30年1月24日(金)

日本ネイリスト協会認定校と協会の研修会として位置づけられ、担当教員等が参加し検定試験の内容、実施時期、また新しい技術など全体について協議する。

②指導力の修得・向上のための研修等

学生カウンセリング研修会

学生・生徒に直ぐ使える解決志向のブリーフセラピーについて自白大学 人間学部心理カウンセリング学科/同大学院心理学研究科特任教授 黒沢幸子氏を講師としての研修会に教職員が参加。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

東京理容美容教職員研修協議会

理容・美容の養成施設職員に対し、1泊での研修を行なう。

各学校の職員の親睦を深めると共に、業界での新しい取組みや報告を行なう。

美容ライト脱毛安全講習会

日本エステティック振興協議会が推進する美容ライト脱毛のあり方、原理、有効性と安全性などを学ぶ。

JNA認定校会議

日本ネイリスト協会認定校と協会の研修会として位置づけられ、担当教員等が参加し検定試験の内容、実施時期、また新しい技術など全体について協議する。

カラーアナリストセミナー

カラーアナリスト協会が実施する研修会で、教員が参加し、学生指導内容の向上を目的としている。

日本エステティック協会認定校セミナー

日本エステティック協会が認定校向けに実施するセミナーに参加し、本校で行なわれているエステティックの授業に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

各団体等が実施する学生指導に役立つと思われる研修へ教職員で参加。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、業界団体、美容サロン経営者、卒業生、保護者等から選出された委員が画策した学校関係者評価委員会を設置して下記の指針に従い評価する事を目的とする。
業界で活躍できる人材の育成と特色ある学校づくりを目指した本校の方針に沿って、設定されている教育目標、教育課程編成委員会が作成したカリキュラムが効果をもたらしているのか、その実践の状況や達成度を客観的に検証することを通して、更なる改善に努めていく。

評価の結果について、理事会、評議員会を中心に、学校運営会議を通じて、教職員全体で共通理解を深め、改善策を協議検討したうえで、より良い学校運営をすすめていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念・目的・育成人物像は定められているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針は定められているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方法等が策定されている
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9) 法令等の遵守	・法令・専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11) 國際交流	・国際交流を実施できているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価の結果を検討し改善点について可能なものから実施していく。

活用状況

- ・遅れていた学校運営の状況(財務情報等)に関する情報を本学ホームページにて公開。
- ・教員研修についての計画を再度見直し、技術研修及び指導力向上研修等の目的別に研修を整理した。
- ・現在、入会手続き中だが、私立専門学校等評価研究機構への入会手続きを申請中。
- ・現行カリキュラムについて整理し、次回学校関係者委員会でその結果を報告できるよう準備中。
- ・退学者の取組みの結果を検証しつつ、退学者の実数などを公開できるよう準備中。
- ・卒業生のキャリア形成調査の為、同窓会組織と調整し、アンケート調査の準備中
- ・理念などの更なる周知の為、平成26年度以降、新たな学生用手帳を作成予定。
- ・委員から非常に評価の高かった理容学科にしかない社会福祉という科目についても、社会・地域貢献という観点から美容学科にも実施できないかを検討し、取り入れる方向性で調整中。
- ・美容学科の退学者の人数が退学率の低減という対策からも一番多いウェイトを占める為、さらに低減対策を強化しつつ、注力していく。

その他記載されている報告書の内容について取組みを実施・検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成27年10月17日現在

名前	所 属	任期	種別
五十嵐義昭	日本ヘアデザイン協会 理事	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	業界団体
大平正司	理容室ZANGIRI 代表	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	理容サロ
坂本輝雄	美容室プラテ 代表	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	美容サロ
船木美弥子	学生保護者	平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kubota.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法及び私立学校法等の法令に基づいて法令遵守を徹底し、本学の実施している教育活動や学校運営に関する情報を企業等の学校関係者に幅広く周知して貰う為、様々な方法で積極的に情報提供を実施していく。

取組み

- ・本学の教育活動する情報を本学ホームページやSNS、学校紹介パンフレットにて公開
- ・学校運営の状況について本学ホームページや学校閲覧資料として公開
- ・教育活動等の情報を同窓会組織の会報誌にて公開
- ・企業等と連携する際には、必ず上記した情報が記載された内容物を提出している。

今後も積極的に情報を公開を続けていくように努め、その他の方法も検討していく

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・理事長名
(2)各学科等の教育	・定員数、入学者数、在籍数
(3)教職員	・生徒・生活指導の方針・基準
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	・学生の生活支援の方針
(7)学生納付金・修学支援	・入学手続き時納入金、入学後の納入金等
(8)学校の財務	・賃貸対照表
(9)学校評価	・自己点検評価の結果
(10)国際連携の状況	・海外への就職支援
(11)その他	・厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.kubota.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程理容学科) 平成31年度				授業科目概要	配当年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連 携
必修	選択必修	自由選択	授業科目名					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規・制度	理容師の業務に關係する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならぬ必要性を理解させ、あわせて公衆衛生を担う理容師の社会的責務、職業倫理について、自覚を促す。 ・理容の業務に関する規定内容を正確に理解せるとともに、衛生法規が理容業を行う場合の指針として有する意義を把握させる。 ・衛生行政・理容師法・その他の関係法規など	1 通・ 2通	32		○	○					○	
○			衛生管理	感染症、衛生技術など理容における公衆衛生、環境衛生の維持・推進について学びます。	1 通・ 2通	96		○	△	△				○	
○			保健	人体組織の構造・機能、特に、皮膚や爪、毛髪など皮膚付属器官の構造と機能についての科学的知識を、理容技術と関連させながら学びます。	1 通・ 2通	96		○	△					○	
○			香粧品化学	・各種香粧品の分類・成分・性状・特徴について説明できるとともに、肌状態や使用目的に応じて、適切な香粧品を選び安全かつ効果的に運用することができる。 ・石けん、洗剤、化粧水、アシソブー、アソリス、整髪料、養毛剤染毛剤、除毛剤、ハーバ液など理容において使用される主な香粧品の種類、使用目的、成分、作用原理、使用上の注意について理解させる。	1 通・ 2通	64		○	△	△				○	
○			文化論	理容業の使命の一つが、より優れた人間美の創造、実現にあることをよく理解させ、この使命の達成のために必要な美的感覚を身に付け、これを洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力を養う。 ・美容文化史・美容デザイン・服飾など	1 通・ 2通	64		○	△				△	○	
○			理容技術理論	・理容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付けさせる。 ・理容器具の正しい取扱いの方法と理容の基礎的技術とを作業の実際に即して指導し習熟させる。 ・優れた理容技術は経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調する。 ・器具の取扱い・基礎技術・頭部技術・顔面技術など	1 通・ 2通	156		○	△	△				○	
○			運営管理	・経営管理の基本的事項を学習することによって、理容業における科学的な経営管理手法の重要性を認識させ、理容所の経営に役立たせる。 ・理容所において、適切な接客態度がいかに重要であるかを自覚せるとともに、消費者対応の基本を学ばせ、実践する能力を身に付けさせる。 ・経営戦略・経営管理・労務管理・接客法など	1 通・ 2通	32		○	○					○	
○			理容実習	・理容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため基本的操作を確実に身に付けせるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせて完成させる技術を習得させる。 ・理容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付けさせる。 ・個々の客に応じた理容技術を確実に提供できるよう総合的な技術の基礎を身に付けさせる。 ・器具の取扱実習・頭部技術実習・顔面技術実習・特殊技術実習・総合技術実習など	1 通・ 2通	921			△	△	○			○	○

○	生活文化と作法	・理容師として、社会人として、一般的に身に付けておきたい常識やマナーについて学び、習得する。 ・日常生活の中での礼儀作法やマナーを、学校の中での集団生活を通じて習得すること。 ・集団の中での個々の役割、立場、振る舞いなどを学ぶ。 ・社会生活における基本的規範やコミュニケーション技術を学ぶ	1 通・ 2通	32		○	○	△			○	
○	造形心理学と表現	理容技術者のための『造形』であり、服飾研究者のためのそれでもあるという点で独特の中味をもっていることを理解させ、デザインの専門書としての知識を学び、アスカラムやマイケルの調和、不調和を生み、効果を左右することを理解させる。 ・理容デザインの造形　・形の基礎研究など	1 通・ 2通	32		△		○			○	
○	保健体育	・各種の運動の合理的な実践を通して、運動機能を高め、健やかな心身の形成、協調性の涵養を図る。 ・適度な運動や適切な休息が心身の健康増進のために重要なことを理解させ、生涯を通じて継続的に運動ができる能力と態度を育てる。	1 通・ 2通	32				○			○	
○	接客法	挨拶、言葉遣いなど、接客をする上で必須のマナーを修得する。	1 通・ 2通	33		○		○			○	
○	総合学習	海外・国内の有名サロンのセミナーなどに参加し、グローバルな視点と感性を磨く。	1 通・ 2通	92		△	△	○			○	○
○	トータルビューティ	・メイクの基礎とメイク検定3級取得 ・ネイル技術の基礎とJNEC3級ライセンス取得を目指します。	1通	75		△	△	○			○	
○	総合技術	基礎から最新まで、理容に関する幅広い技術を実践を通して身につけます。	1 通・ 2通	92		△		○			○	○
○	選択実習	理容技術の応用とエステの基本を、1人1人の関心に合わせて選び、技術の習得をします。	1 通・ 2通	247		△	△	○			○	
合計		16 科目	2,087単位時間(67 単位)									

卒業要件及び履修方法 所定の全教科目を履修し、各教科目の定期試験に合格する事	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期 22週
	1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。